



令和5年度の研修・講座の申込等について

令和5年度より、研修受付システムは、県立教育センターが主催する研修の申込みに限らず、県教育委員会が主催する研修の申込みもできるようになりました。これに伴い、**県立教育センターからの研修案内は廃止**し、県教育委員会が作成している教職員研修計画を案内に代えて、令和5年度の教員研修についてお知らせしています。

また、業務の簡素化、紙面のデジタル化に伴い、「**令和5年度教職員研修計画**」は**県教育委員会のホームページ**から、「**研修受付システム入力マニュアル**」は、**県立教育センターのホームページ**からダウンロードすることをお願いしています。

以下、令和5年度教職員計画54、55ページの内容から一部抜粋して掲載しています。研修の申込みは、研修・講座によって異なりますので、よく内容を確認してください。教職員一人一人が、それぞれのキャリアステージに応じて計画的に研修に取り組み、資質・能力の向上を図れるよう、今年度の研修・講座の積極的な活用をお願いします。

<受講希望の報告（申込）から受講可否の確認までの流れ>

1 全教職員が、今年度受講する研修・講座を確認、検討します。

- (1) 令和5年度教職員研修一覧（「令和5年度教職員研修計画」15～20頁）の研修属性に「**悉皆研修（採用年数等で受講必須の研修）**」、「**指名研修（役職や経験年数等により受講者を指名して行う研修）**」と記載されたものについて、研修・講座名と対象より確認する。

該当あり → 管理職または研修担当者（管理職の監督のもと、指名された所属の教職員）へ確認、報告を行う。

- (2) 令和5年度教職員研修一覧の研修属性に「**割当研修（学校や地域又は役職を指定して行う研修）**」と記載されたものについて、研修・講座名と対象より確認する。

該当あり → 申込時期に応じて、分掌担当者等と管理職、または研修担当者で確認する（申込は後日通知に従い報告を行う）。

- (3) 令和5年度教職員研修一覧や教員等育成指標を参考にして、研修属性に「**希望研修（受講希望者を募集して行う研修）**」と記載されたものより受講したい研修を選ぶ。

該当あり → 管理職または研修担当者へ報告を行う。

2 学校は、上記1（1）～（3）より全教職員の研修を取りまとめます。

（管理職へのお願い）取りまとめ業務と4月の申込スケジュールについて
申込締切が4月14日（金）となっている研修・講座があります。全教職員が全ての研修・講座について十分な確認、検討ができるよう、所属の4月のスケジュールについて確認を行ってください。

3 学校は、取りまとめた研修・講座について申込方法を確認し、申込みを行います。

令和5年度教職員研修一覧の申込月および受付システムを確認してください。

(1) 申込月が「－（ハイフン）」かつ受付システムが「×」である場合

該当あり → 研修参加者へ確認を行う。これらの研修は、悉皆研修や指名研修のため、申込みは不要

(2) 申込月が「4月」かつ受付システムが「○」である場合

該当あり → 研修受付システムより4月14日（金）午後5時までに申込み。

(3) (1)、(2) 以外の場合

該当あり → 後日、研修主体より学校宛に届いた通知に従い、申込み。

4 研修受付システムの画面上で受講可否リストを確認します。

受講可否の確認期間

令和5年4月28日（金）午前9時から令和5年5月12日（金）午後5時まで

確認期間以外は、受講可否リストの参照はできません。また、受講可否リストに、誤りや不明な点がある場合は、県立教育センター教育企画班（受付システム担当）025-263-9031まで連絡してください。

お知らせ

① 新型コロナウイルス感染症予防について

令和5年4月1日から、当センターが研修主体の集合型研修について、**健康観察用紙の提出は必要ありません。**（当日、受付で検温します。）また、受講者同士が協議を行う場合、マスクの着用が必要となることがありますので、**マスクをご用意ください。**なお、県からの通知等や感染状況などにより、対応を変更する場合があります。

② 開催通知等の配布について

当センターでは、業務の効率化と経費の削減のため、文書事務のペーパーレス化に取り組んでおり、昨年度より、当センター主催の研修・講座における各種通知・連絡文書を原則として郵送から電子メールによる送付に変更しています。このことについては令和4年3月31日付け 教センター第777号で通知済みです。

③ 研修・講座受講における配慮事項申請書

研修・講座受講者で、聴覚障がいなどによる支援・配慮を希望する方は管理職をとおして、県立教育センターの研修・講座担当者に連絡し、申請書を提出してください。申請書は、県立教育センターWebページの左側メニュー「諸届け様式」からダウンロードできます。

県立教育センター 「諸届け様式」

アドレス <https://www.nipec.nein.ed.jp/kensyu/kesseki/index.html>

QRコード

